

第3回植物防疫の在り方に関する検討会 議事概要

日時 : 令和3年5月28日(金)15:00~17:00

場所 : ウェブ会議形式による開催(農林水産省第3特別会議室)

出席委員: 有江委員(座長)、井村委員、小澤委員、高橋委員代理、夏秋委員、
西野委員、花島委員、早川委員、松永委員、松村委員、村山委員
(高橋委員代理は富士委員の代理出席、折原委員は欠席)

事務局 : 農林水産省 消費・安全局 神井審議官
植物防疫課 望月課長、内田国際室長、二階堂課長補佐

議題 : (1)輸出入検査等の植物検疫措置について
(2)その他

農林水産省消費・安全局神井審議官から冒頭挨拶の後、事務局より資料について説明。これに対する各委員からの発言要旨は以下のとおり。

(有江委員)

- ・ 様々な科学技術の分野で、日本は国際標準化の流れに乗り遅れている。日本が主導して国際基準の策定を進めてほしい。

(井村委員)

- ・ 畑作農家で外来雑草が問題となっている。みどりの食料システム戦略を進める上でも、未利用資源を活用していくことになると思うので、堆肥の中に雑草が入らないような対策を講じてほしい。

(小澤委員)

- ・ 電子証明書(ePhyto)の導入など、輸入検疫に関する諸課題について、引き続き検討を進めてほしい。
- ・ 輸出検査への第三者機関の活用は期待している。民間機関も含めて大学、研究機関を活用することで輸出促進に繋がれば良い。この際、国内の検査機関だけではなく、海外の検査機関についても活用できるようにしてほしい。
- ・ 植物検疫制度が守られるためには、国内外の関係者にとってわかりやすい制度とすることが非常に重要であるので、複雑な構成となっている法令別表を整理するとともに、PRAや検査プロトコルを全て公開するなどの改善が必要ではないか。
- ・ *Alternaria radicina* (ニンジン黒斑病菌)のように、PRAが終了していない病害について、迅速にPRAを実施して措置を見直すことができるようにすべきではないか。

(高橋委員代理)

- ・ 植物検疫における輸出解禁協議について、科学に基づいた規制が行われるよう頑張ってもらいたい。
- ・ 輸出の解禁が合意されても、実際には、不透明な商慣行や恣意的な運用により輸出できないことがある。輸出額5兆円を目指す上では、情報のプラットフォームが必要ではないか。
- ・ 輸出入検疫の広報については、売る側のロジックではなく、顧客視点で考えることが重要。

(夏秋委員)

- ・ 輸出検査の第三者機関について、国が信頼性を担保した上で実施する必要があるものの、マーケットが継続的に存在することが示されれば、民間参入が進むのではないかと考えている。

(西野委員)

- ・ 輸入検疫は民間でできることは限られるので、国が責任をもって、あらゆる手段を講じて万全を期してほしい。
- ・ 輸出検査のコストはこれまで国にまかされてきたが、第三者機関の活用を行う場合は輸出産地への負担が増えることにならないか。輸出5兆円目標と整合する形で検討いただきたい。
- ・ 世界的に関税削減がすすむなか、各国は、関税に代わる手段として検疫を含むSPS措置を戦略的に活用していると受け止めている。農業者団体の立場として、わが国も後れを取らぬよう対応をはかっている。

(花島委員)

- ・ 輸入禁止品等を持ち帰ってきた場合には捕まって没収されればそれで良いと思われているのではないかと考えている。検査する者に強い権限を与えた方が良い。

(早川委員)

- ・ 中古農機は農産物と比べて病害虫の侵入リスクが極めて高いと思われるので、検討することは非常に良い。制度的にきちりと規定して対応してほしい。
- ・ 雑草を植物防疫法上の有害植物の定義に含め、検疫と国内防除をしっかりとやってほしい。他国では雑草を検疫対象としているところがあり、現状、雑草種子の規制については片務的となっている。
- ・ 寄生植物は検疫対象となっているが、一度侵入すると防除が難しいので、海外で被害の情報のあるようなものについては個別にリスク分析を推進し対応してほしい。

- ・ 輸出検査への第三者機関の活用は、多様な検査の選択肢を用意する観点からも重要なので、ぜひ推進してほしい。

(松永委員)

- ・ 検疫協議について、時間を要することについて理解を得るためにも、その手続きを透明化することが必要。
- ・ 情報収集の強化は輸入だけでなく輸出でも非常に重要。厚労省の研究所には情報収集に特化した部署があるので、これを参考に戦略的に情報収集していくことが重要。
- ・ 国際的なルールメイキングにしっかりと関与できるように、中長期的な観点から専門性を有する人材を育ててほしい。

(松村委員)

- ・ 4月から農研機構も組織再編で植物防疫研究部門ができた。国際標準化や検疫協議に資する技術開発を進めることで、検疫協議の迅速化に協力・貢献していきたい。

(村山委員)

- ・ 水際対策の強化は重要である。一般に広く啓発する取組に加え、たとえば、技能実習生への母国からの郵便物に対する注意喚起など、ポイントを絞った啓発を行い、総合的に取り組むべきである。
- ・ 輸出に新たにチャレンジしたい農業者にとって、二国間合意で定められた条件、たとえば相手国から検査官を招聘するなどが大きな負担になっている。輸出促進のためにも支援策が必要。

(以上)